■ 70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額

令和8年8月～令和9年7月診療分

所得区分		自己負担割合	自己負担限度額			年間上限額	入院時の食事代（1食あたり）
			外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）	多数回該当（4回目から）		
現役並み所得者Ⅲ（課税所得690万円以上）	現Ⅲ	3割	270,300円＋(医療費-901,000円)×1%		140,100円	1,680,000円	550円
現役並み所得者Ⅱ（課税所得380万円以上）	現Ⅱ		179,100円＋(医療費-597,000円)×1%		93,000円	1,110,000円	550円
現役並み所得者Ⅰ（課税所得145万円以上）	現Ⅰ		85,800円＋(医療費-286,000円)×1%		44,400円	530,000円	550円
一般（課税所得145万円未満等）	一般	2割	22,000円【外来年間上限】216,000円	61,500円	44,400円	530,000円（注2）	550円
低所得者Ⅱ（住民税非課税世帯）	低Ⅱ		11,000円【外来年間上限】96,000円	25,700円	24,600円	290,000円	270円（220円）※3
低所得者Ⅰ（住民税非課税世帯で収入が一定基準未満の方）	低Ⅰ		8,000円	15,700円			130円

●年間上限額は、8月診療～翌年7月診療分までの1年間で計算します。

注1 過去12か月以内に同じ世帯で4回以上高額療養費の支給を受けている場合

注2 年収約200万円までの区分と確認できた人は41万円（償還払い）

注3 申請月を含め、過去12か月以内に入院日数が91日以上あり、申請により長期入院認定を受けた場合